

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【計算期間】	第8期中（自 平成24年9月19日 至 平成25年3月18日）
【ファンド名】	エネルギー・食糧関連ファンド
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【電話番号】	03-3212-8421
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【ファンドの運用状況】

以下は平成25年4月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	260,692,500	7.00
	アメリカ	974,379,877	26.18
	カナダ	139,177,015	3.74
	フランス	23,926,078	0.64
	オーストラリア	20,447,159	0.54
	イギリス	205,221,716	5.51
	スイス	57,015,780	1.53
	香港	21,443,146	0.57
	スペイン	19,756,127	0.53
	ベルギー	73,085,672	1.96
	デンマーク	11,642,443	0.31
	ポルトガル	16,894,316	0.45
	中華人民共和国	9,845,114	0.26
	ケイマン	25,176,900	0.67
	キュラソー	19,572,347	0.52
	小計	1,878,276,190	50.47
社債券	イギリス	1,391,201,337	37.38
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		451,374,263	12.13
合計（純資産総額）		3,720,851,790	100.00

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
1期	(平成18年 9月15日)	19,849	20,782	1.0390	1.0878
2期	(平成19年 9月18日)	17,705	19,391	1.1431	1.2520
3期	(平成20年 9月16日)	9,489	9,489	1.0013	1.0013
4期	(平成21年 9月15日)	5,146	5,146	0.7929	0.7929
5期	(平成22年 9月15日)	4,188	4,188	0.8047	0.8047
6期	(平成23年 9月15日)	5,980	5,980	0.8099	0.8099
7期	(平成24年 9月18日)	3,647	3,647	0.8767	0.8767
平成24年 4月末日		4,107	—	0.8717	—
5月末日		3,638	—	0.7912	—
6月末日		3,490	—	0.8004	—
7月末日		3,645	—	0.8549	—
8月末日		3,623	—	0.8660	—
9月末日		3,544	—	0.8540	—
10月末日		3,508	—	0.8615	—
11月末日		3,573	—	0.8904	—

12月末日	3,543	—	0.9253	—
平成25年 1月末日	3,803	—	1.0145	—
2月末日	3,689	—	1.0072	—
3月末日	3,622	—	1.0346	—
4月末日	3,720	—	1.0807	—

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0500
2期	0.1100
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日	0.0000

③【収益率の推移】

期	年月日	収益率（%）（分配付）
1期	（平成18年 9月15日）	8.8
2期	（平成19年 9月18日）	20.5
3期	（平成20年 9月16日）	△12.4
4期	（平成21年 9月15日）	△20.8
5期	（平成22年 9月15日）	1.5
6期	（平成23年 9月15日）	0.6
7期	（平成24年 9月18日）	8.2
自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日		24.0

2【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	32,362,289,560	13,257,203,000	19,105,086,560
2期	6,801,256,640	10,417,711,944	15,488,631,256
3期	4,707,499,377	10,718,864,032	9,477,266,601
4期	468,185,266	3,454,984,204	6,490,467,663
5期	482,624,251	1,767,421,251	5,205,670,663
6期	4,821,646,166	2,643,346,123	7,383,970,706
7期	46,803,131	3,270,564,326	4,160,209,511
自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日	27,236,345	1,296,586,825	3,442,967,479

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間（平成24年9月19日から平成25年3月18日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

エネルギー・食糧関連ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成24年 9月18日現在	当中間計算期間末 平成25年 3月18日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,350,460	1,579,005
コール・ローン	354,250,535	338,618,723
株式	1,882,904,446	1,876,573,474
社債券	1,439,548,782	1,480,383,490
未収入金	60,978	—
未収配当金	3,856,104	4,209,144
未収利息	656	623
その他未収収益	—	1,287,838
流動資産合計	3,682,971,961	3,702,652,297
資産合計	3,682,971,961	3,702,652,297
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,763,327	3,773,976
未払受託者報酬	1,640,899	1,510,825
未払委託者報酬	29,125,853	26,817,102
その他未払費用	236,250	236,250
流動負債合計	35,766,329	32,338,153
負債合計	35,766,329	32,338,153
純資産の部		
元本等		
元本	※1 4,160,209,511	※1 3,515,743,395
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※2 △513,003,879	※2 154,570,749
（分配準備積立金）	127,032,188	107,283,498
元本等合計	3,647,205,632	3,670,314,144
純資産合計	3,647,205,632	3,670,314,144
負債純資産合計	3,682,971,961	3,702,652,297

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成23年 9月16日 至 平成24年 3月15日	当中間計算期間 自 平成24年 9月19日 至 平成25年 3月18日
営業収益		
受取配当金	23,257,169	18,764,019
受取利息	128,156	93,734
有価証券売買等損益	169,645,505	48,708,226
為替差損益	284,527,796	593,989,799
その他収益	2,057,415	1,290,742
営業収益合計	479,616,041	662,846,520
営業費用		
受託者報酬	2,014,406	1,510,825
委託者報酬	35,755,642	26,817,102
その他費用	873,690	554,222
営業費用合計	38,643,738	28,882,149
営業利益又は営業損失（△）	440,972,303	633,964,371
経常利益又は経常損失（△）	440,972,303	633,964,371
中間純利益又は中間純損失（△）	440,972,303	633,964,371
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△29,916,730	49,128,900
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,403,636,954	△513,003,879
剰余金増加額又は欠損金減少額	480,596,443	82,739,157
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	480,596,443	82,665,634
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	73,523
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,933,745	—
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,933,745	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△458,085,223	154,570,749

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成24年 9月19日 至 平成25年 3月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成24年 9月18日現在	当中間計算期間末 平成25年 3月18日現在
1. ※1 期首元本額	7,383,970,706円	4,160,209,511円
期中追加設定元本額	46,803,131円	22,578,554円
期中一部解約元本額	3,270,564,326円	667,044,670円
2. ※1 中間計算期間末日における受益権の総数	4,160,209,511口	3,515,743,395口
3. ※2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は513,003,879円であります。	—

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成23年 9月16日 至 平成24年 3月15日	当中間計算期間 自 平成24年 9月19日 至 平成25年 3月18日
該当事項はありません。	同 左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成24年 9月18日現在	当中間計算期間末 平成25年 3月18日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

前期（平成24年9月18日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（平成25年3月18日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

前期 平成24年 9月18日現在	当中間計算期間末 平成25年 3月18日現在
-----------------------------	-----------------------------------

1口当たり純資産額	0.8767円	1口当たり純資産額	1.0440円
(1万口当たり純資産額	8,767円)	(1万口当たり純資産額	10,440円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成25年4月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年4月30日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	6,763
追加型株式投資信託	121	1,898,156
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	71,076
合計	135	1,975,995

(3)【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,046,015	5,761,145
前払費用	125,909	137,793
未収委託者報酬	1,451,584	1,436,947
未収収益	1,921,269	1,777,274
繰延税金資産	205,707	190,994
その他の流動資産	63,354	21,473
流動資産計	8,813,842	9,325,628
固定資産		
有形固定資産	* 1 339,073	* 1 259,429
建物	180,320	153,031
器具備品	158,752	106,397
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	1,013,432	929,396
投資有価証券	39,419	16,664
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	30,000	31,200
長期前払費用	192,205	143,968
敷金	368,720	361,849
繰延税金資産	128,745	121,371
固定資産計	1,355,650	1,191,969
資産合計	10,169,492	10,517,598
負債の部		
流動負債		
預り金	25,297	28,305
未払金	* 2 1,113,561	* 2 1,318,980
未払手数料	387,066	388,412
その他未払金	726,495	930,567
未払費用	322,235	52,898
未払消費税等	100,812	67,999
未払法人税等	616,000	544,000
前受収益	513,554	415,827
賞与引当金	202,702	207,304
その他の流動負債	1,250	787
流動負債計	2,895,413	2,636,103
固定負債		
退職給付引当金	110,188	115,077
役員退職慰労引当金	18,170	25,260
固定負債計	128,358	140,337

負債合計	3,023,771	2,776,440
純資産の部		
株主資本	7,145,769	7,741,052
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	5,145,769	5,741,052
利益準備金	334,429	388,426
その他利益剰余金	4,811,339	5,352,625
繰越利益剰余金	4,811,339	5,352,625
評価・換算差額等	△47	105
その他有価証券評価差額金	△47	105
純資産合計	7,145,721	7,741,157
負債・純資産合計	10,169,492	10,517,598

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,632,692	5,441,098
運用受託報酬	5,850,581	6,132,962
投資助言報酬	12,636	24,836
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	10,497,903	11,600,891
営業費用		
支払手数料	1,391,029	1,957,922
広告宣伝費	174,374	117,675
公告費	—	2,281
調査費	3,295,822	3,263,965
調査費	1,319,199	1,195,887
委託調査費	* 1 1,976,623	* 1 2,068,077
委託計算費	79,398	85,593
営業雑経費	128,802	127,614
通信費	34,541	31,372
印刷費	68,848	69,710
協会費	6,488	14,644
諸会費	10,375	4,391
図書費	8,548	7,495
営業費用計	5,069,426	5,555,052
一般管理費		
給料	2,215,928	2,399,236
役員報酬	66,840	71,115
給料・手当	* 1 1,639,732	* 1 1,730,916
賞与	509,356	597,205
交際費	13,554	10,606
旅費交通費	110,556	100,354
租税公課	40,194	41,500
不動産賃借料	383,281	343,381
役員退職慰労引当金繰入	5,570	7,090
退職給付費用	77,059	72,098
賞与引当金繰入	202,702	207,304
固定資産減価償却費	113,902	99,879
法定福利費	360,240	381,465
福利厚生費	9,681	9,181
諸経費	395,518	377,049
一般管理費計	3,928,188	4,049,148
営業利益	1,500,287	1,996,689
営業外収益		

受取配当金	※ 1	117,681	※ 1	115,821
受取利息		2,129		1,091
雑益		19,676		1,064
営業外収益計		139,487		117,976
営業外費用				
雑損		25,194		32,361
営業外費用計		25,194		32,361
経常利益		1,614,580		2,082,305
特別損失				
器具備品除却損		1,551		71
投資有価証券売却損		6		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		7,443		—
特別損失計		9,000		71
税引前当期純利益		1,605,579		2,082,233
法人税、住民税及び事業税		792,702		924,989
法人税等還付税額		△24,710		—
法人税等調整額		△89,175		21,996
法人税等合計		678,816		946,985
当期純利益		926,763		1,135,247

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第27期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	287,619	334,429
当期変動額		
剰余金の配当	46,810	53,996
当期変動額合計	46,810	53,996
当期末残高	334,429	388,426
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,399,488	4,811,339
当期変動額		
剰余金の配当	△514,912	△593,960
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	411,850	541,286
当期末残高	4,811,339	5,352,625
利益剰余金合計		
当期首残高	4,687,107	5,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	△468,102	△539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	5,145,769	5,741,052

株主資本合計		
当期首残高	6,687,107	7,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	△468,102	△539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	7,145,769	7,741,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73	△47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△121	153
当期変動額合計	△121	153
当期末残高	△47	105
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73	△47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△121	153
当期変動額合計	△121	153
当期末残高	△47	105
純資産合計		
当期首残高	6,687,181	7,145,721
当期変動額		
剰余金の配当	△468,102	△539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△121	153
当期変動額合計	458,540	595,436
当期末残高	7,145,721	7,741,157

重要な会計方針

第27期
自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在																								
＊1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>67,520千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>337,637千円</td></tr> </table> ＊2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>541,759千円</td></tr> <tr> <td>（うち支配株主に対するもの</td><td>107,000千円）</td></tr> <tr> <td>（うち子会社に対するもの</td><td>122,692千円）</td></tr> <tr> <td>（うち関連会社に対するもの</td><td>312,065千円）</td></tr> </table>	建物	67,520千円	器具備品	337,637千円	未払金	541,759千円	（うち支配株主に対するもの	107,000千円）	（うち子会社に対するもの	122,692千円）	（うち関連会社に対するもの	312,065千円）	＊1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>95,026千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>401,705千円</td></tr> </table> ＊2. 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>576,853千円</td></tr> <tr> <td>（うち支配株主に対するもの</td><td>124,843千円）</td></tr> <tr> <td>（うち子会社に対するもの</td><td>123,032千円）</td></tr> <tr> <td>（うち関連会社に対するもの</td><td>328,978千円）</td></tr> </table>	建物	95,026千円	器具備品	401,705千円	未払金	576,853千円	（うち支配株主に対するもの	124,843千円）	（うち子会社に対するもの	123,032千円）	（うち関連会社に対するもの	328,978千円）
建物	67,520千円																								
器具備品	337,637千円																								
未払金	541,759千円																								
（うち支配株主に対するもの	107,000千円）																								
（うち子会社に対するもの	122,692千円）																								
（うち関連会社に対するもの	312,065千円）																								
建物	95,026千円																								
器具備品	401,705千円																								
未払金	576,853千円																								
（うち支配株主に対するもの	124,843千円）																								
（うち子会社に対するもの	123,032千円）																								
（うち関連会社に対するもの	328,978千円）																								

（損益計算書関係）

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
＊1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。	＊1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。

給与・手当	462,103千円	給与・手当	473,719千円
委託調査費	1,279,757千円	委託調査費	1,576,497千円
受取配当金	117,681千円	受取配当金	115,821千円

（株主資本等変動計算書関係）

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	平成22年4月1日 現在	増加	減少	平成23年3月31日 現在
普通株式	38,300	—	—	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	468,102千円
(ロ) 1株当たり配当額	12,222円
(ハ) 基準日	平成22年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	13,315円
(ニ) 基準日	平成23年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月30日

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	平成23年4月1日 現在	増加	減少	平成24年3月31日 現在
普通株式	38,300	—	—	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 1株当たり配当額	13,315円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月30日

(2) 金銭以外による配当

平成23年6月15日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当財産の種類	株式会社東京海上研究所普通株式
(ロ) 配当財産の帳簿価額	30,000千円
(ハ) 1株当たり配当額	783円
(ニ) 基準日	平成23年6月15日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月21日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14,409円

(ニ) 基準日
(ホ) 効力発生日

平成24年3月31日
平成24年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 ② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 ③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 同左 ② 市場リスク 同左 ③ 流動性リスク 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期（平成23年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金・預金	5,046,015	5,046,015	—
(2)未収委託者報酬	1,451,584	1,451,584	—
(3)未収収益	1,921,269	1,921,269	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	9,419	9,419	—
(5)敷金	368,720	236,852	131,868
(6)未払金	(1,113,561)	(1,113,561)	—

(※)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第27期（平成24年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の

とおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金・預金	5,761,145	5,761,145	—
(2)未収委託者報酬	1,436,947	1,436,947	—
(3)未収収益	1,777,274	1,777,274	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	16,664	16,664	—
(5)敷金	361,849	258,063	103,786
(6)未払金	(1,318,980)	(1,318,980)	—

(※)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (4) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (5) 敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金 同左 (4) 投資有価証券 同左 (5) 敷金 同左

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在																		
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 （単位：千円） <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>投資有価証券 其他有価証券 非上場株式</td><td>30,000</td></tr> <tr> <td>子会社株式</td><td>221,595</td></tr> <tr> <td>関連会社株式</td><td>32,747</td></tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td><td>30,000</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	投資有価証券 其他有価証券 非上場株式	30,000	子会社株式	221,595	関連会社株式	32,747	その他の関係会社有価証券	30,000	以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。 （単位：千円） <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>子会社株式</td><td>221,595</td></tr> <tr> <td>関連会社株式</td><td>32,747</td></tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td><td>31,200</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	子会社株式	221,595	関連会社株式	32,747	その他の関係会社有価証券	31,200
	貸借対照表計上額																		
投資有価証券 其他有価証券 非上場株式	30,000																		
子会社株式	221,595																		
関連会社株式	32,747																		
その他の関係会社有価証券	30,000																		
	貸借対照表計上額																		
子会社株式	221,595																		
関連会社株式	32,747																		
その他の関係会社有価証券	31,200																		

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
----------------------	----------------------

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左
---	----

（注４）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期 平成23年 3 月31日現在			第27期 平成24年 3 月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1 年以内	1 年超		1 年以内	1 年超
預金	5,045,953	—	預金	5,761,116	—
未収委託者報酬	1,451,584	—	未収委託者報酬	1,436,947	—
未収収益	1,921,269	—	未収収益	1,777,274	—
合計	8,418,807	—	投資有価証券		
			その他有価証 券のうち満期 があるもの	—	1,000
			合計	8,975,337	1,000

（有価証券関係）

第26期 平成23年 3 月31日現在		第27期 平成24年 3 月31日現在	
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券		1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	
子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 30,000千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。		子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。	
2. その他有価証券		2. その他有価証券	
	(単位：千円)		(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
①貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	2,113	2,100	13
②貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	7,305	7,400	△94
合計	9,419	9,500	△80

（注）非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売却額	994千円
売却益の合計額	一千円
売却損の合計額	6千円

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
①貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	15,700	15,500	200
②貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	964	1,000	△35
合計	16,664	16,500	164

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

（退職給付関係）

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日																				
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>110,188千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>110,188千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>51,271千円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>25,787千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>77,059千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	退職給付債務	110,188千円	退職給付引当金	110,188千円	勤務費用	51,271千円	確定拠出年金への掛金支払額	25,787千円	退職給付費用	77,059千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>115,077千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>115,077千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>43,770千円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>28,327千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>72,098千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	退職給付債務	115,077千円	退職給付引当金	115,077千円	勤務費用	43,770千円	確定拠出年金への掛金支払額	28,327千円	退職給付費用	72,098千円
退職給付債務	110,188千円																				
退職給付引当金	110,188千円																				
勤務費用	51,271千円																				
確定拠出年金への掛金支払額	25,787千円																				
退職給付費用	77,059千円																				
退職給付債務	115,077千円																				
退職給付引当金	115,077千円																				
勤務費用	43,770千円																				
確定拠出年金への掛金支払額	28,327千円																				
退職給付費用	72,098千円																				

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		

役員退職慰労引当金	7,393千円	9,601千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,835千円	41,013千円
未払金	15,454千円	13,175千円
賞与引当金損金算入限度超過額	82,479千円	78,796千円
未払法定福利費否認	8,592千円	9,234千円
未払事業所税否認	3,444千円	3,362千円
未払事業税否認	46,947千円	40,452千円
未払調査費	47,913千円	41,860千円
ソフトウェア償却超過額	70,659千円	63,265千円
敷金償却費	5,824千円	7,550千円
未払確定拠出年金	876千円	927千円
未払費用	—	3,185千円
繰延税金資産小計	334,420千円	312,424千円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	334,420千円	312,424千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32千円	58千円
繰延税金負債合計	△32千円	58千円
繰延税金資産の純額	334,453千円	312,365千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)																
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	<table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.2%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン課税</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>45.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%	タックスヘイブン課税	5.6%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%
法定実効税率	40.7%																
(調整)																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%																
タックスヘイブン課税	5.6%																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																
その他	△0.2%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%																

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は26,174千円減少し、法人税等調整額が26,182千円、その他有価証券評価差額金が8千円それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
-------------------------------------	-------------------------------------

[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がありますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。	[セグメント情報] 同左 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左 3. 主要な顧客ごとの情報 同左
---	---

(関連当事者情報)

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	£ 300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,092,497	未払金	307,738

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	£ 300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,367,824	未払金	328,743

(注) ＊取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

＊取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	186,572円36銭	202,119円00銭
1株当たり当期純利益 金額	24,197円49銭	29,640円93銭
	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載してお りません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載してお りません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。

	当期純利益	926,763千円	当期純利益	1,135,247千円
	普通株主に 帰属しない金額	—	普通株主に 帰属しない金額	—
	普通株式に係る 当期純利益	926,763千円	普通株式に係る 当期純利益	1,135,247千円
	期中平均株式数	38,300株	期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表
(イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成24年9月30日)			
資産の部			
流動資産			
現金・預金		5,598,495	
前払費用		108,870	
未収委託者報酬		1,503,333	
未収収益		2,249,493	
繰延税金資産		217,476	
その他の流動資産		12,326	
流動資産計		9,689,995	
固定資産			
有形固定資産	※ 1	241,876	
建物		141,405	
器具備品		100,470	
無形固定資産		3,144	
電話加入権		3,144	
投資その他の資産		901,802	
投資有価証券		17,368	
関係会社株式		254,342	
その他の関係会社有価証券		31,200	
長期前払費用		119,653	
敷金		353,902	
繰延税金資産		125,336	
固定資産計		1,146,823	
資産合計		10,836,819	
負債の部			
流動負債			
預り金		35,507	
未払金		1,346,551	
未払手数料		405,507	
その他未払金		941,044	
未払費用		77,550	
未払消費税等	※ 2	64,592	
未払法人税等		506,000	
前受収益		375,601	
賞与引当金		359,561	
流動負債計		2,765,364	
固定負債			

退職給付引当金	125,220
役員退職慰労引当金	28,240
固定負債計	153,460
負債合計	2,918,825
純資産の部	
株主資本	7,918,078
資本金	2,000,000
利益剰余金	5,918,078
利益準備金	443,612
その他利益剰余金	5,474,465
繰越利益剰余金	5,474,465
評価・換算差額等	△84
その他有価証券評価差額金	△84
純資産合計	7,917,993
負債・純資産合計	10,836,819

(ロ) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,260,575
運用受託報酬	3,091,941
投資助言報酬	10,263
その他営業収益	736
営業収益計	6,363,517
営業費用	
支払手数料	1,251,802
広告宣伝費	55,435
公告費	1,190
調査費	1,732,451
調査費	589,591
委託調査費	1,142,860
委託計算費	42,836
営業雑経費	72,617
通信費	14,577
印刷費	38,553
協会費	12,430
諸会費	2,983
図書費	4,071
営業費用計	3,156,333
一般管理費	
給料	985,157
役員報酬	35,238
給料・手当	866,064
賞与	83,855
交際費	4,381
旅費交通費	55,639
租税公課	23,394
不動産賃借料	171,690
役員退職慰労引当金繰入	2,980

退職給付費用	35,451
賞与引当金繰入	359,561
固定資産減価償却費	＊ 1 33,066
法定福利費	189,341
福利厚生費	6,513
諸経費	173,863
一般管理費計	2,041,043
営業利益	1,166,140
営業外収益	
受取配当金	37,741
受取利息	470
雑益	2,539
営業外収益計	40,750
営業外費用	
雑損	16,299
営業外費用計	16,299
経常利益	1,190,591
特別損失	
器具備品除却損	628
特別損失計	628
税引前中間純利益	1,189,962
法人税、住民税及び事業税	491,414
法人税等調整額	△30,342
法人税等合計	461,071
中間純利益	728,890

(ハ) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	388,426
当中間期変動額	
剰余金の配当	55,186
当中間期変動額合計	55,186
当中間期末残高	443,612
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,352,625
当中間期変動額	
剰余金の配当	△607,051
中間純利益	728,890
当中間期変動額合計	121,839

当中間期末残高	5,474,465
利益剰余金合計	
当期首残高	5,741,052
当中間期変動額	
剰余金の配当	△551,864
中間純利益	728,890
当中間期変動額合計	177,026
当中間期末残高	5,918,078
株主資本合計	
当期首残高	7,741,052
当中間期変動額	
剰余金の配当	△551,864
中間純利益	728,890
当中間期変動額合計	177,026
当中間期末残高	7,918,078
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	105
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△190
当中間期変動額合計	△190
当中間期末残高	△84
評価・換算差額等合計	
当期首残高	105
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△190
当中間期変動額合計	△190
当中間期末残高	△84
純資産合計	
当期首残高	7,741,157
当中間期変動額	
剰余金の配当	△551,864
中間純利益	728,890
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△190
当中間期変動額合計	176,835
当中間期末残高	7,917,993

（二）重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 並びにその他の関係会社有価 証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの

	中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 長期前払費用 定額法
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益の与える影響額は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間会計期間において、本社事務所の一部解約申し込みを行ったため、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りの変更を行っております。これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の諸経費が4,512千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ4,512千円減少しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間 （平成24年9月30日現在）
※1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 106,652千円 器具備品 395,683千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

	当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
※1 減価償却実施額	有形固定資産 33,066千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 （株）	当中間会計期間 増加（株）	当中間会計期間 減少（株）	当中間会計期間末 （株）
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成24年6月26日定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
（イ）配当金総額・・・・・・・・・・551,864千円				
（ロ）配当の原資・・・・・・・・・・利益剰余金				
（ハ）1株当たり配当額・・・・・・・・14,409円				
（ニ）基準日・・・・・・・・・・平成24年3月31日				
（ホ）効力発生日・・・・・・・・・・平成24年6月27日				

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
--	---------------	-------	----

(1)現金・預金	5,598,495	5,598,495	—
(2)未収委託者報酬	1,503,333	1,503,333	—
(3)未収収益	2,249,493	2,249,493	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	17,368	17,368	—
(5)敷金	353,902	258,308	95,593
(6)未払金	(1,346,551)	(1,346,551)	—

(*) 負債で計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「(二) 重要な会計方針」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(5) 敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成24年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額31,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	8,272	8,100	172
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	9,095	9,400	△304
合計		17,368	17,500	△131

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 株当たり純資産額	206,736円12銭
1 株当たり中間純利益金額	19,031円10銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	728,890千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式にかかる中間純利益	728,890千円
期中平均株式数	38,300株

独立監査人の中間監査報告書

平成25年5月8日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 渉 ⑧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエネルギー・食糧関連ファンドの平成24年9月19日から平成25年3月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エネルギー・食糧関連ファンドの平成25年3月18日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月19日から平成25年3月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月26日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 渉[®]

指定社員 業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦[®]

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。